

(①社外用様式)

年 月 日

関西エアポート株式会社 ロゴ・キャラクター等使用申請書【無償】

関西エアポート株式会社

グループコーポレートコミュニケーション部 宛

住 所

会 社 名

代表者名

担当者部署・氏名

担当者連絡先 Email:

Tel:

当社は、貴社が保有する登録商標につき、以下の条件を遵守することを約し、本申請書を提出します。

1. 使用する商標 ※該当する番号に印をつけてください。

- ① Kansai Airport ロゴまたは名称
- ② KIX (関西国際空港) ロゴまたは名称
- ③ ITAMI (大阪国際空港) ロゴまたは名称
- ④ KOBE (神戸空港) ロゴまたは名称
- ⑤ 関西 3 空港公式キャラクター「そらやん」意匠デザイン
- ⑥ その他 _____

2. 使用内容 _____

3. 使用目的 _____

4. 制作数量 _____

5. 販売有無 有・無

6. 使用期間もしくは販売期間 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日

7. 「関西エアポートグループ ブランドアイデンティティガイドライン」を遵守の上、使用開始の 1 か月前までに申請書とサン

プルデザインデータを提出します。使用開始の 2 週間前までに色校正用の実物のサンプルを貴社に送付し、修正などを経

(①社外用様式)

て貴社の承認を得た上で使用します。

- 8.完成品を1部貴社に提出します。
- 9.申請内容に変更があった場合は速やかにその旨を報告し、貴社の承認を求めます。
- 10.本商標の使用に関しては、各種法令を遵守のうえ、申請商品の安全性、品質についても十分な配慮をし、当社がすべての責任を負います。
- 11.第三者が申請商品と類似する商品の製造・販売のため、本申請をしたとしても、貴社が当該第三者に使用許諾をすることを妨げず、またその許諾に何ら異議を唱えません。
- 12.本商標の使用に関して、第三者との間に紛争が生じた場合は、当社は自己の責任において解決するものとし、貴社に一切の迷惑をかけません。
- 13.貴社が、当社による本商標の使用が使用条件に違反している、または貴社のイメージ及び関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港（以下、「各空港」と言います。）の利益または信用を損なうなど不適切であると判断した場合、もしくは貴社の方針の変更が発生した場合は、速やかに貴社の指示に従い使用を停止します。また、この場合に要する費用については当社で負担します。
- 14.貴社から許諾を受けた本商標について、当社から他の第三者（当社のグループ会社を含む。）に対してさらに使用許諾をしません。
- 15.本商標を第三者が侵害している事実を発見したときは、速やかにその内容と証拠を貴社に報告のうえ、提供いたします。
- 16.貴社が本商標の権利者でなくなった場合又は貴社が各空港の運営権者でなくなった場合、当然に本申請書に基づく許諾が取り消され、本商標の使用ができなくなることを異議なく承諾し、この場合に要する費用を当社で負担します。
- 17.本申請の存在、本申請の結果、許諾条件を含め、当社が本申請により知り得た貴社の情報を、貴社の事前の承諾なく第三者に開示・提供しません。
- 18.本件に適用され、また、解釈の基準となる法令は、日本国の法令とします。
- 19.本件に関する訴えの管轄については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(①社外用様式)

本件についてのお問合せ：

関西エアポート株式会社 グループコーポレートコミュニケーション部

Email: internalcommunications@kansai-airports.co.jp [Tel:072-455-2201](tel:072-455-2201)

関西エアポート株式会社 ロゴ・キャラクター等使用許諾書【無償】

●年●月●日付、貴社申請につき、使用申請書に従うことを条件として、承諾します。

【許諾番号 2023 年度「社外-●」】

●●年●月●日

住所 大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号

会社名 関西エアポート株式会社

承認者名 グループコーポレートコミュニケーション部長 鈴木 南実子